

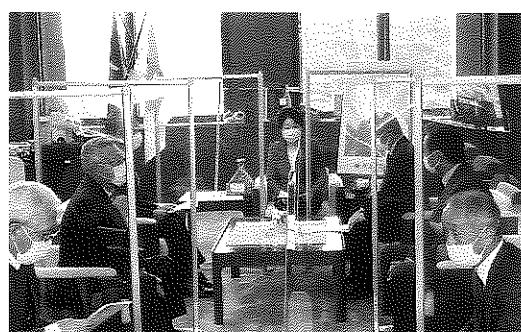
令和4年度 建設産業振興策に関する 要望活動を実施

着実な社会资本整備の推進を図るための、公共事業予算の安定的な確保と切れ目のない計画的な発注、地域間格差を解消する全国統一価格の設計労務単価や労務費調査の抜本的な改善、週休2日工事遂行に係る適正な工期の設定とそれに見合った設計労務単価や諸経費の引き上げをはじめ、地域経済を支えている会員企業が健全で安定した経営ができる環境整備などを強く要望する内容とした建設産業振興策に関する要望活動を、10月19日（水）に吉村山形県知事、山形県議会坂本議長に対して要望活動を行った。

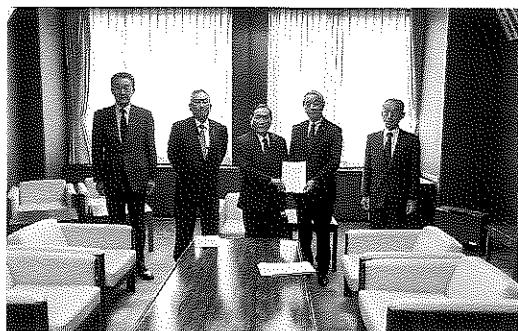
要望内容は下記のとおり。



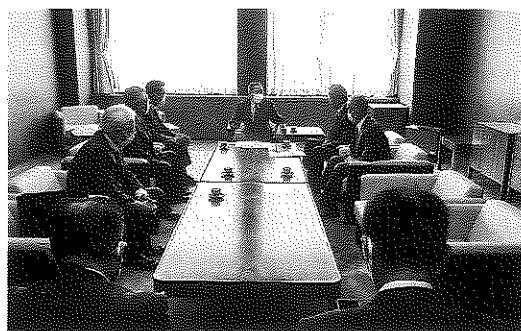
(吉村知事)



(要望風景)



(坂本議長)



(要望風景)

〈要望項目〉

1 公共事業予算の安定確保による豊かで安全・安心な県土づくり

- (1)防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等の確実な実行と計画的推進
- (2)高速交通ネットワークの早期整備とミッシングリンクの早期解消
- (3)地域経済を守る機動的な予算措置と切れ目ない工事発注

2 建設業の生産性向上、働き方改革の推進、経営安定と人材確保

- (1)建設業の生産性の向上・働き方改革の推進・新3Kの実現
- (2)設計労務単価の改善
- (3)積算基準等の見直し
- (4)入札契約制度の改善
- (5)建設残土の適切な処理の推進
- (6)建設業振興に向けた支援

3 道路除雪に係る人材確保と経営安定への支援

- (1)人材確保への支援
- (2)経営安定への支援

4 建設業の資金繰り支援について

- (1)前金払制度等の手続きの簡素化
- (2)地域建設業経営強化融資制度の導入促進

令和4年度建設振興策に関する要望

1 公共事業予算の安定確保による豊かで安全・安心な県土づくり

(1) 「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」等の確実な実行と計画的推進

県民生活の安全・安心を確保するため「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」や「最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト」等の推進とともに、地域の守り手として大きな役割を担う地域建設業が、社会的使命を十分に發揮できるよう、公共事業に係る予算の計画的・安定的な確保をお願いします。

(2) 高速交通ネットワークの早期整備とミッシングリンクの早期解消

山形県の高速道路の供用率は、未だ計画の79%と全国の89%、東北の93%（本県を除く東北5県では96%）に対し、大きく引き離され、さらに多くのミッシングリンク区間を抱え十分な機能を発揮できない状況となっています。

大規模地震、梅雨前線や大型台風による豪雨災害が全国各地で頻発する中、自然災害から地域住民を守る命をつなぐ道として、また、本県の観光交流や経済活動の拡大、災害時の代替機能を確保するため、高速交通ネットワークの早期整備とミッシングリンクの早期解消を図られるようお願いします。

(3) 地域経済を守る機動的な予算措置と、切れ目のない工事発注

新型コロナウイルス感染症や原油価格の高騰及びエネルギーコスト上昇による影響について、地域建設業が担う雇用の安定・確保、地域経済の活性化のため、景気動向に応じて公共事業の追加的予算措置を機動的に講じるとともに、切れ目のない工事発注をお願いします。

また、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い原油価格の上昇や世界的な資源価格が高騰し、建設資材の価格上昇も著しいことから、市場価格の変動状況のきめ細やかな掌握と、それを踏まえた適正な設計価格の設定を隨時行うとともに、変動が著しい資材に係る設計変更、スライド条項の適用、適切な工期設定について柔軟な対応をお願いします。

2 建設業の生産性向上、働き方改革の推進、経営安定と人材確保

(1) 建設業の生産性の向上・働き方改革の推進・新3Kの実現

ICT活用などによる生産性向上や働き方改革の取り組みにより、「給料がよい・休暇がとれる・希望がもてる」新3Kの転換を早期に進め、建設業の社会的地位や魅力を高めるとともに、適正な施工と品質の確保、経営の安定、人材の確保と育成などの建設業を巡る課題を解決していくため、品確法の趣旨を受発注者双方が理解し協力する必要があり、発注者として品確法及びその運用方針の現場への浸透、公共事業発注者間の発注時期の平準化調整、自然環境など現場条件を加味した適正な工期設定、債務負担や繰越制度の活用による3月末に集中していた工期末の分散化、週休2日工事に係る受注者負担の軽減、共通仕様書の見直しなどによる工事書類の削減などに引き続き取組まれるようお願いします。

また、受注後の工事中断や技術者の長期留め置きが起きないよう、発注前に工事に関わる関連機関との調整を完了させるとともに、変更協議が必要となった場合は、受発注者が対等な立場で速やかになされるようお願いします。

(2) 設計労務単価の改善

ここ数年間の賃金改定により普通作業員の設計労務単価は、ピーク時（平成11年）の水準に戻りつつあるが、建設業で生計を維持するには未だ十分な水準とはいはず、また、首都圏や東北域内でも太平洋側地域との間に大きな地域間格差が生じており、人口流出や若者の建設業離れ、建設業従事者の高齢化の進行に拍車

がかかり、技術や技能の継承はもとより災害時の緊急対応など社会的使命を果たすことが困難な状況になります。

このような状況を改善するため、完全週休2日においても建設業で働く人々とその家族の生活が守られる適正な収入が確保できるよう週休2日を前提とした設計労務単価とともに、全国一律の設計労務単価により地域間格差が解消するよう、現行の労務費調査のあり方とともに、予算決算及び会計令の見直しを早急にお願いします。

(3)積算基準等の見直し

現行の施工歩掛は作業条件の実態が適切に反映されていないこと、また、一部中止などに伴う技術者人件費や現場の運営に必要な経費の増加が受注者の負担となることなど、実態と乖離があることから積算基準や施工歩掛について全面的な見直しを早急にお願いします。

建設業においても、週休2日の推進や改正労働基準法に対応した時間外労働の抑制に取組むため、工期設定にあたっては、工事内容や規模などに加えて、工事に従事する者の休日や労働時間を考慮した、適正な工期となるよう積算基準の見直しをお願いします。

(4)入札契約制度の改善

予定価格の上限拘束性の廃止、一部の工事で実施されている工事予定価格の事前公表の速やかな廃止とともに、ダンピング防止による経営の安定化、目的物の品質確保、労働災害防止を図るために低入札調査基準価格及び最低制限価格について、一般管理費の国土交通省並みの改定などによる、より一段の引き上げ、中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデルに対応していない市町村の入札制度の改善を早急に進めるようお願いします。

地域の安全・安心の守り手としての役割を担う協会会員企業の受注機会の確保及び優先的な工事発注を推進し、不調不落を未然に防ぐため、工事種別等級区分の見直しによる発注ロット拡大などの制度拡充をお願いします。

公共工事の総合評価落札方式では、会員企業の一層確実な評価充実が図られるよう、引続き加点対象項目や評価内容の見直しを進めるようお願いします。

(5)建設残土の適切な処理の推進

静岡県熱海市の土石流災害は、あらためて建設残土の安全な処分・管理が極めて重要であることが認識されたところです。

のことから中央建設業審議会では、公共工事標準請負契約約款の改正の審議のなかで、建設発生土を搬出する場合は、契約書に「建設発生土の搬出先については仕様書に定めるとおり」とし、仕様書に搬出先の名称及び所在地を記載することを勧告していますので、国土強靭化対策などの推進により河道掘削残土等が大量に発生することが見込まれることから、適切な工事実施と建設残土の縮減を図るため、発注者におきましては、流用先の事前調整や処分地の指定、適切な費用計上などの取組みの強化をお願いします。

(6)建設業振興に向けた支援

社会資本の整備や維持管理、地域経済の活性化や雇用の確保、災害復旧などの役割を担う地域建設業に対する正しい理解と評価が得られるよう「建設業の振興」という観点から政策目標を示し、技術力や経営力の強化支援策、人材の確保・育成策などに取組むとともに、長期的・総合的な視野をもった戦略的広報に取組まれるようお願いします。

また、建設業に係る就業者不足対策、生産性向上、多様な人材活用などを進めるためには、ICT（情報通信技術）を活用した「i-Construction」の導入を進めていく必要があるが、一方、ICT機器整備と技術者の育成、ICT建設機械の調達など受注者の態勢整備には多額の初期投資が必要なため、発注者において

は、計画的で安定した予算と工事の確保、降雪期や荒天時の対応、小規模工事の積算など、地域建設業が無理なく取組めるような導入環境の整備をお願いします。

3 道路除雪に係る人材確保と経営安定への支援

(1)人材確保への支援

道路除雪オペレーターは、季節雇用により確保される人材も多いことから、就農人口の減少などにより新たな担い手の確保が大変困難な状況にあり、将来、道路除雪の実施に深刻な影響及ぼすことが危惧される。新たな担い手確保の取組みについて、さらなる支援の強化を行うとともに、受託者任せとなっているオペレーター確保について、発注者としても精力的に取組まれるようお願いします。

特に、除雪機械のオペレーターは、深夜からの機材の準備、住民対応、家族の協力など大きな負担となっており、このような、特殊な状況におかれているオペレーターにとって、魅力ある報酬が得られるような設計労務単価の考え方へ改めないかぎり、担い手確保の改善には繋がらないと考えられますので、歩掛かりの抜本的な改正をお願いします。

(2)経営安定への支援

地域の建設業が将来も継続的に地域の安全安心の守り手として、安定した経営のもと確実な除雪体制を確立していくため、少雪時の人件費など経常経費の補填制度創設、待機補償運用基準や除雪機械の車両管理費の見直し、貸与除雪機械の修理費用の負担軽減、クレーム対応など、道路除雪業務に係る総合的な支援をお願いします。

4 建設業の資金繰り支援について

(1)前金払制度等の手続きの簡素化

国、山形県及び県内全市町村で導入されている中間前金払制度は、公共工事の品質確保の促進に関する法律第22条の規定に基づく「発注者関係事務の運用に関する指針」では、下請業者や労働者等に対する円滑な支払いを促進するため、「既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続きの簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境整備に努める」とされております。

本制度の利用に係る認定手続きの簡素化はもとより、適用基準が前金払制度の適用基準と乖離している発注者においては、同水準まで緩和するようお願いします。

また、国土交通省は令和4年4月1日付けで直轄工事請負契約約款及び業務委託契約約款を改正し、前払金保証及び契約保証に係る保証証書の提出について、電磁的方法を活用した「電子保証」の導入を開始しました。デジタルファースト推進のため、「電子保証」の導入の検討をお願いします。

(2)地域建設業経営強化融資制度の導入促進

地域建設業経営強化融資制度は、公共工事の受注者が、発注者に対して有する工事請負代金債権を担保に事業協同組合等又は一定の民間事業者から出来高に応じて融資を受けられる制度です。

本制度は、発注者が債権譲渡を承諾することにより、受注者自らが資金調達を行うため、発注者にとっては財政負担がなく、受注者にとっては工事代金の早期資金化が可能となるなど双方にとってメリットのある制度です。

国土交通省は、平成20年度に同制度を創設して以来、制度の普及拡大に努めてきたが、建設企業の資金調達の円滑化及び資金調達手段の多様化を図り、もって地域の社会維持活動に寄与するため、令和2年度末までとなっていた同制度の事業期間を、令和7年度末までさらに5年間延長したところです。

つきましては、未導入の市町村においては、地元建設企業の資金繰りの円滑化に係る本制度を早期に採用するようお願いします。